

西条市丹原文化会館使用許可申請書

申請年月日	年 月 日	申請番号											
団体名													
住所													
ふりがな 氏名(代表者)		㊟											
電話													
西条市文化会館設置及び管理条例、同条例施行規則を承知のうえ、次のとおり文化会館施設を使用したいので申請します。													
使用目的	<input type="checkbox"/> 演劇・演芸 <input type="checkbox"/> 歌謡・カラオケ・民謡・合唱 <input type="checkbox"/> 音楽演奏会 <input type="checkbox"/> 講習会・研修会・説明会 <input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> 大会・式典・祝賀会・総会 <input type="checkbox"/> 映画会 <input type="checkbox"/> バレエ・ダンス・舞踊・舞踏 <input type="checkbox"/> 文化祭 <input type="checkbox"/> 物品販売 <input type="checkbox"/> 展示 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> リハーサル・練習 <input type="checkbox"/> 準備 <input type="checkbox"/> その他												
使用内容(行事名)													
使用日	年 月 日 (曜日)												
施設名	基本使用料						割増使用料					合計 ④+⑤+⑥	
	午前 9:00 ～12:00	午後 13:00 ～17:00	夜間 18:00 ～22:00	昼間 9:00 ～17:00	昼夜間 13:00 ～22:00	全日 9:00 ～22:00	① 計	② 土日・祝日 2割増	③ 冷暖房使用 3割増	④ 計 ①+②+③	⑤ 延長・繰上 3割増		⑥ 営利入場料 割増
大	ホール	16,500	22,500	27,000	33,000	49,500	60,000						
	準備	8,250	11,250	13,500	16,500	24,750	30,000						
小	ホール	8,250	11,250	13,500	16,500	24,750	30,000						
	準備	4,125	5,625	6,750	8,250	12,375	15,000						
小 計												円	
楽屋 1	680	1,080	1,350	1,620	2,430	2,700							
準備	340	540	675	810	1,215	1,350							
楽屋 2	680	1,080	1,350	1,620	2,430	2,700							
準備	340	540	675	810	1,215	1,350							
楽屋 3	680	1,080	1,350	1,620	2,430	2,700							
準備	340	540	675	810	1,215	1,350							
楽屋 4	680	1,080	1,350	1,620	2,430	2,700							
準備	340	540	675	810	1,215	1,350							
練習室 1	210/時	時 分 ~ 時 分											
準備	105/時	時 分 ~ 時 分											
練習室 2	210/時	時 分 ~ 時 分											
準備	105/時	時 分 ~ 時 分											
会議室 1	420/時	時 分 ~ 時 分											
準備	210/時	時 分 ~ 時 分											
会議室 2	310/時	時 分 ~ 時 分											
準備	155/時	時 分 ~ 時 分											
会議室 3	100/時	時 分 ~ 時 分											
準備	50/時	時 分 ~ 時 分											
せせらぎ広場	全 面	9時～22時		4,190円									
	半 面	9時～22時		2,090円									
会場責任者		住所					予 定 人 員	人		施設使用料合計		円	
		氏 名					電 話 番 号						
備 考	[入場料等]	◎入場・参加料、入場額、月謝、謝礼 該当する箇所にご記入ください。											
		入場料	有・無	入場額	円	月謝・謝礼 レッスン料		有・無					
	[空調]	◎空調は使用時期によって冷房・暖房どちらかしか使用できませんので、下記日程を確認してご記入ください。											
		冷房	必要・不要		2021年4月27日頃～2021年11月8日頃 この期間は冷房だけご利用いただけます。								
	暖房	必要・不要		2021年11月11日頃～2022年4月下旬頃 この期間は暖房だけご利用いただけます。									
[その他]	※気候・設備状況に応じて変更する場合がございます。												

※太線の枠内に必要事項を記入してください。

※申請書提出後、速やかに使用料の納入をお願いいたします。使用料納入後、お客様のご都合による変更・キャンセルに伴う使用料の返金はできません。